

東京都スポーツ振興審議会（第26期第4回）

日 時：平成29年5月22日（月）午後3時30分

会 場：東京都庁第一本庁舎42階北側 特別会議室A

第26期 東京都スポーツ振興審議会委員名簿

岡田 眞由美	(一社) 東京都スポーツ推進委員協議会副会長
大日方 邦子	(一社) 日本パラリンピアンズ協会副会長
栗山 よしじ	東京都議会議員
後藤 忠治	東京商工会議所健康づくり・スポーツ振興委員会委員長 (セントラルスポーツ(株)代表取締役会長)
小林 健二	東京都議会議員
坂本 義次	東京都町村会(檜原村長)
鈴木 弘	東京私立中学高等学校協会広報部長(香蘭女学校中等科・高等科校長)
高野 律雄	東京都市長会(府中市長)
中野 英則	(公社) 東京都障害者スポーツ協会会長
中屋 文孝	東京都議会議員
並木 一夫	(公財) 東京都体育協会理事長
野川 春夫	順天堂大学スポーツ健康科学研究科特任教授
藤田 紀昭	日本福祉大学スポーツ科学部学部長
増田 明美	スポーツジャーナリスト、大阪芸術大学教授
松尾 哲矢	(公財) 日本レクリエーション協会理事 (立教大学コミュニティ福祉学部教授)
間野 義之	早稲田大学スポーツ科学学術院教授
水村 真由美	お茶の水女子大学教授
宮地 元彦	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所身体活動研究部長
山崎 孝明	特別区長会(江東区長)
ヨコ・セッターラント	スポーツキャスター、(公財) 日本体育協会理事

東京都スポーツ振興審議会（第26期第4回）

平成29年5月22日（月曜日）15時30分から17時45分まで

東京都庁第一本庁舎42階北側 特別会議室A

－ 次 第 －

- 1 開 会
- 2 オリリンピック・パラリンピック準備局長挨拶
- 3 審議事項
 - 「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）」の策定について
 - ・ ゴールデン・スポーツイヤーズを通じたスポーツ成長産業化と社会課題解決
 - ・ スポーツ・レクリエーションの振興について
 - ・ 女性・子供のスポーツ振興を考える
- 4 閉 会

午後 3 時30分開会

○川瀬スポーツ計画担当部長 それでは定刻になりましたので、ただいまより、第26期第4回東京都スポーツ振興審議会を開会いたします。

私はオリンピック・パラリンピック準備局スポーツ計画担当部長の川瀬でございます。議事に入りますまでの間、私が進行を務めさせていただきます。

本日は並木一夫副会長、坂本義次委員、増田明美委員、山崎孝明委員につきまして、ご欠席の連絡をいただいております。また、栗山よしじ委員、小林健二委員、中屋文孝委員、水村真由美委員につきましては、到着が遅れるとのご連絡をいただいております。鈴木弘委員につきましては、所用のため途中で退席されますので、この場でご報告をさせていただきます。

続きまして、4月1日付で幹部職員の異動がありましたので、紹介をさせていただきます。オリンピック・パラリンピック準備局技監、相場淳司でございます。

○相場オリンピック・パラリンピック準備局技監 技監に着任いたしました、相場でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○川瀬スポーツ計画担当部長 それでは、オリンピック・パラリンピック準備局長の塩見より一言ご挨拶を申し上げます。

○塩見オリンピック・パラリンピック準備局長 オリンピック・パラリンピック準備局長の塩見でございます。本日もお忙しい中を当審議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

この第26期、今日で第4回となりますが、この審議会では東京都の新たなスポーツ施策の指針となります、東京都スポーツ推進総合計画、仮称でございますが、その総合計画の策定に向けた審議を行っていただいているわけであります。

前回、私ども都の職員の一部ですけれども、オリンピック・パラリンピック等推進対策特別委員会がありまして、残念ながら出席ができませんでしたが、前回から委員の先生の方々に個別、具体的な課題につきまして、ご講演をいただいているところでございます。

本日は、間野先生からスポーツを通じた経済振興、松尾先生からスポーツ・レクリエーションの振興、水村先生から女性・子供のスポーツ振興をそれぞれテーマといたしまして、ご講演をいただきたいと思っております。

これらのテーマにつきましては、私どもスポーツ都市東京の実現に向けて、極めて重

要なものであるというふうな認識を持ってございます。スポーツを通じた経済振興については、国においては2025年までにスポーツ市場を15兆円に拡大するとしております。東京都においてもさまざまな施設を効果的に運営し、みるスポーツを振興していくとともに、スポーツ関連分野の技術開発や製品の普及などを一層促進していくことで、地域や産業の振興に貢献していきたいというふうに思っております。

また、女性・子供のスポーツ振興につきましては、スポーツ実施率70%の達成に向けて、重要な課題であります。男性よりも実施率が低い女性がスポーツに親しみやすい環境を整え、いかにその実施率を上げていくか。また、子供のころからスポーツ好きになってもらうということが重要であると思っております。

スポーツを通じて共生社会を実現していくためには、障害の有無や年齢にかかわらずスポーツに親しんでもらうことが重要でありまして、こういう点からスポーツ・レクリエーションは都民の体力や身体能力等に応じて楽しむことができるものであり、大いに期待されているところでございます。

本日のお三方のご講演をお聞きしまして、さらなるスポーツ振興に向け、どのような取り組みを私どもは行っていけばいいのか、皆様のお知恵をお借りしたく存じます。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○川瀬スポーツ計画担当部長 次に、事務局より資料確認をさせていただきます。

○原田計画担当課長 それでは、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。

まず、次第でございます。次に東京都スポーツ振興審議会第26期委員名簿でございます。次に、本日の議題の資料目録がございます。次から本日の審議会事項に関する資料でございます。

まず初めに、本日プレゼンテーションをしていただく委員の方からご提出いただいた資料といたしまして、間野委員から「ゴールデン・スポーツイヤーズを通じたスポーツ成長産業化と社会課題解決」、こちらが裏表の印刷で8枚ございます。続きまして、松尾委員からの資料「スポーツ・レクリエーションの振興について」、こちらが裏表で9枚ございます。それから、水村委員からご提出いただいた資料といたしまして「女性・子供のスポーツ振興を考える」、こちらが裏表で5枚ございます。次に参考資料といたしまして、「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）の策定に係るスケジュール（案）」、こちらが1枚ございます。

さらに会議終了後に回収させていただきますが、現行の「東京都スポーツ推進計画」、
「東京都障害者スポーツ振興計画」、そして「都民ファーストでつくる『新しい東京』
～2020年に向けた実行プラン～」の概要版と本編を置かせていただいております。お二
人に1冊程度の割合となっておりますが、適宜ご参照ください。

最後に、黄色いファイルでございますが、こちらには第3回までの審議会で使用した
資料と議事録を綴っております。

配付資料等は以上でございます。

○川瀬スポーツ計画担当部長 次に本日の進め方についてですが、お手元の次第をご覧
ください。本日は審議事項の「東京都スポーツ推進総合計画（仮称）」の策定につつまし
て、3人の委員に個別、具体的な課題についてご講演をいただき、委員の皆様のご意見
を頂戴したいと存じます。

一つ目は、「スポーツを通じた経済振興」をテーマに、間野委員からプレゼンテーシ
ョンをしていただき、その後に意見交換とさせていただきます。

二つ目は、「スポーツ・レクリエーションの振興」をテーマに松尾委員から、三つ目
は、「女性・子供のスポーツ振興」をテーマに、水村委員から同じくプレゼンテーショ
ンをしていただき、その後意見交換に移りたいと存じます。

以上でございます。

それでは、ここからの進行は野川会長にお願いいたします。

○野川会長 皆さん、こんにちは。本審議会の会長の野川でございます。本審議会は公開
で行っております。報道機関及び傍聴席の方々には、会議の円滑な進行にご協力等をお
願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。審議事項でございます。東京都ス
ポーツ推進総合計画（仮称）ですけれども、こちらの策定についてでございます。

一つ目のテーマは、「スポーツを通じた経済振興について」です。それでは、はじめ
に間野委員からプレゼンテーションをしていただき、その後に皆様のご意見等を伺いた
いと思います。では、よろしくをお願いいたします。

○間野委員 それでは、早速始めたいと思います。15分プレゼンテーションで、あと20分
ぐらい質疑応答の予定でしたね。じゃあ、ちゃんとストップウオッチで見ておきます。

ご承知のとおり、この連続した3年をゴールデン・スポーツイヤーズというふうと呼
んでいるわけですけれども、ラグビーワールドカップは世界三大スポーツイベントの第

3位、夏のオリンピックの必ず前の年に開催されていたんですけども、連続して開催されるのは世界で初めてです。するスポーツの世界最高の祭典のワールドマスターズゲームズ、これも4年に1度、必ず夏のオリンピックの翌年に開催されていたんですが、連続して同一国で開催されるのは世界で初めての事です。

2020がメインではありますけれども、この3年をうまく利用して、どうやってスポーツの成長産業化をしていくのかということについて、経済産業省とスポーツ庁の共管で立ち上げました、スポーツ未来開拓会議というところで、昨年来議論をしてきております。

基本的な考え方としては、全ての国民のライフスタイルを豊かにするスポーツ産業にしよう。これまでの、「モノ」から「コト」、カスタマー・エクスペリエンス。それから、これまでスポーツというのは、負担、コストセンターだったんですけども、プロフィット、もっと稼げるはずだと。体育からスポーツへと、日本体育協会も日本スポーツ協会に変わるというふうに聞いています。そんな意味でスポーツ産業の潜在成長力の顕在化をしていこうということをお話しております。

2012年時点ですと、スポーツ産業は5.5兆円です。小売が1.7兆円、施設が2.1兆円、興業・放送が1.7兆円ということになります。2012年のロンドンオリンピックを開催したイギリスと比べてみますと、イギリスもGDPに占めるスポーツ産業の割合は、大体2.2%から2.6%ぐらい。2002年、サッカーワールドカップをやったときの日本は3.0%ぐらいあったんですが、現在は2.4%。

さらに公営競技、いわゆる競馬、競輪等を除きますと1.7兆円から1.5兆円と、やや目減りしている感じがあります。それを2004から2012にイギリスが成長したように、この右に2020という数字を置いたときに、イギリス並みの2%、もしくは2.5%、これを目指していこうということになります。

これはそれぞれの内訳でありますけれども、恐らく一番寄与するのは、④の周辺産業、スポーツツーリズム、このあたりが大きく成長するであろうということと、①です、3.8兆円のスタジアム・アリーナ、このあたりが稼ぎ頭になっていくだろうということになります。

具体的な課題としては三つありまして、スタジアム・アリーナ改革、それからスポーツ分野の産業競争力の強化、そして3番目としてスポーツコンテンツホルダー、経営力の強化、具体的にはビジネス創出の人材育成をやろうということをお話しております。

一丁目一番地が、スタジアム・アリーナ改革なんですけれども、今アメリカの最先端のスタジアム、このLevi's Stadiumというのが、サンタクララ市にあります。この建設費が1,545億円で、今度の新国立競技場と大体似た金額なんですけれども、注目すべきは、民間資本が1,411億円入っている。スタジアム・アリーナは公共がつくるものだというふうに我々は思い込んでいますけれども、民間が投資するに値する十分に成長する産業であるということは、アメリカの例からわかっております。

加えて、スタジアム・アプリというのがありまして、このスマホの中に、このスタジアム専用のアプリがあって、これでチケットの予約から購入から、それからハンバーガーを買うと、座席まで持ってきてくれたり、そういうアプリケーションの時代になってきています。

これはアリーナなんですけれども、ロサンゼルスにあるStaples Center、NBAで2万人、NHLで1万8,000人ありますけれども。下にありますように豊富な債権担保の提案というふうにありますように、命名権から始まりまして、いろんなところが全部貨幣化できている。恐らく日本では、まだこれが行われておりません。同じようにやっていけば、周回遅れでありますけれども、追いつき追い越せるのではないかと考えています。

これはイングランドのコベントリーにある、Ricoh Arenaなんですけれども、これは、もう複合化しています。左側にありますけれども、下から二つ目、今話題になっているカジノ、イギリス国内で最大の面積を持つカジノが、このRicoh Arenaというスポーツ施設の地下にあります。基本はアメリカにしろイギリスにしろ、この大きな施設を持ったときに、スポーツが開催される日というのは年間数十日しかありません。残りの300日以上をどうやって人を集めて、お金を集めるのかということで、多機能複合化というのを進めています。

これはThe O2というロンドンのオリンピックのときにはバスケットボール会場で使われたアリーナでありますけれども、2万席入ります。大規模イベントのところにテニス、バスケ、アイスホッケー、エンターテイメントというふうにありますように、床は木床にしておりません。コンクリートの打ち放しになっておりまして、バスケをやる時にはバスケットボールコートを置く、テニスをやるときはテニスコートを置く、アイスホッケーをやるときは氷をはるといふふうにして、多機能複合化しております。これによって、年間200日以上稼働をしています。

日本には、まだまだ日本全国にさまざまなスタジアム・アリーナをつくる機会があり

ます。これは1年前なので古いので、さらに今これは増えています。東京都でも新しく有明アリーナというものがつくられるわけで、こういったものも稼ぐアリーナということで、大いに期待されているところです。

こういった施設をつくる際には、スマート・ベニューというふうに我々は命名しましたがけれども、ベニューというのは開催地、開催場所という意味ですけれども、スタジアム・アリーナ両方含む概念であります。これを、街なか立地にして多機能複合化していくことによって、スポーツがある日は当然のことながら、スポーツがない日でも人とお金が集まる、そういう場所にしていこうという考え方であります。

現在、この協議会ではガイドラインというものを作成いたしまして、日本全国にこのスタジアム・アリーナビジネス、これで3倍にしていこうという動きを加速させています。

ほかにも、旅行×スポーツ、スポーツツーリズムです。これもインバウンドも含めて大きな期待をしているところでもあります。合宿×スポーツ、これは株式会社R.Projectというところが千代田区の臨海学園を購入し、合宿施設として運営していく。つまり公共だけでなく民間の投資をどうやって呼び込んで成長していくのかということが、次の課題というふうに言われております。

丸の内のタニタ食堂、食×スポーツ、これも新たな産業につながるのではないかと、うふうに言われております。

東京都が一番可能性があるのと、私が思っているのは、このスポーツ×ITです。テクノロジーをどうやって使うのか。ロンドンの友人に言わせますと、2020年の最大のレガシーはデジタルレガシーではないかと。2012年ロンドン大会のときには、ここまでスマートフォンが普及していませんでした。2020年はスマートフォン、タブレットが十分に普及している中でどういうレガシーを残すのかと。デジタルレガシーを最初につくるオリンピックのチャンスだというふうに友人からは励まされています。

ここにありますように、さまざまな多視点ロボットであったり、リアルタイムでの遠隔配信であったり、リアルタイムで全部選手の状況がわかるとか、透過式メガネだとか、フェンシングの先の動きを可視化するとか、アメリカンフットボールのボールの中にカメラを内蔵して、全く今まで見たことのない映像を発信していこうとか、こんな取り組みが実際に始まっております。

左上は、サイバスロンというスイスで行われている、そもそもこういった器具を前提

として、それで人間の能力を最大化するような、こんなものも行われています。あるいは右側は、これは暦本先生のところですが、ドローンを使って、自らのランニングフォームを撮影するような、そんなこともあるのではないかと。左下は360度全周囲を撮影できるカメラをつけてアスリートに活動してもらおうと、全く新しい映像ができたりしますし。右下は、ゆるスポーツという、オリンピック・パラリンピック、あるいは国体にとらわれないような新しいユニークな、そんなものも技術とあわせて生み出されてきています。

さらに、データ分析で、スポーツが見える・わかるということで、アディダスが使っているスマートサッカージャージというセンサーがジャージ、ウェアの中に盛り込まれているものであったり、3Dのスポーツ動作解析システムであったりします。

右下、システムによる採点支援と書いてありますけれども。2020年の体操競技は、自動判定が行われる予定です。カメラ1台で、ここにあるようなスティックモーション全てが分析できる。例えばあん馬だと、あん馬の長軸方向に5度、15度、30度とあって、5度までなら減点ゼロ、5度から15度は減点幾つとかあるんですけども、今、人間の目じゃ、もうほとんど正確に見えてない。それを、もう自動判定していく。今年の秋のミュンヘンの世界体操から、あん馬ではこの自動採点というもので、日本製のものが実際に使われる予定になっております。

こういったテクノロジーが集まっている首都東京ならではのものをどう活用していくのか、これが多分これからのスポーツ振興のポイントではないかと思えます。ほかにも健康寿命と平均寿命の差というものがとても大きい。男性で9年、女性で12.68年ある。これをどうやって埋めていくのか。さらに、今日、後藤会長もいらしていますけれども、日本には世界のフィットネスクラブの世界ランキング10位の中に3社が入っているんです。

この民間企業が、民間のフィットネスクラブも含めて、東京には数多くあるわけです。こういったところと、どうやってタイアップしていくのか。やっぱり全くない自治体であれば、民間の活用ということもできないんですけども、十分にそれだけの資源がある。ただ、これまでなかなかタイアップができなかったり、民間の資本を呼び込むような、そんな準備がなかった中で、今後はこういったところと一緒にやっていく必要があるのではないのか。

実際に、先ほどの健康寿命で言えば、フィットネスクラブの会員構成も随分大きく変

わっておりまして、高齢者が参画しています。かつて80年代、レオタードでエアロビクスに象徴されるようなフィットネスクラブから、今やどの世代も通うような健康づくりのプラットフォームになってきている。

実際、企業とも連携しておりますし、東京都も企業の取り組みに関して推進しているわけでありませけれども、健康経営と呼ばれるようなものですが、こういったものについてもアプリや民間企業を巻き込んで、どうやって成長産業を3倍にしていくのか。そのチャンスが十分東京都にはあるというふうに、私は思っております。

地域資源を活用した新たなヘルスケア産業、食・農×健康であったり、観光×健康であったり、スポーツ×健康であったり、さまざまな取り組みが、これからは地域全体でやっていっていいのではないかと考えています。

現在、このスポーツ未来開拓会議におきましては、スタジアム・アリーナの協議会、それから人材育成、メディア協議会、大学スポーツ検討会議というのも始まっております。日本版NCAAという言葉が昨今聞かれますけれども、先ほど民間と言ったときには、企業もそうですけれども、これだけ大学が集結している東京都であるわけですから、大学も含めてどうやって新しいスポーツ推進をしていくのかということ、ぜひ一緒に考えてまいりたいと思います。

12分42秒、以上です。ありがとうございました。

(拍手)

○野川会長 ありがとうございました。大変速い、駆け足でのプレゼンだったと思うのでございますけれども、スポーツを通じた経済の振興につきまして、ご質問、あるいはご意見等がございましたら、お願いいたします。なお、ご発言に当たりましては、お手元の右側のボタンを押して、そしてマイクに近づいた上でお話ししていただきたいと思っております。いかがでございましょうか。

○後藤委員 大変参考になるお話をお伺いいたしまして、まことにありがとうございました。この中に海洋スポーツという部分は、今ちょっと私が見ている限りにおいては見えなかったんですけど。東京都の場合には伊豆七島プラス小笠原まであるので、こういうところの、いわば海のスポーツという分野は自然というものも大変豊富にあるので、こういう点につきまして、間野さんからご意見をとら思ひまして。

○間野委員 今、トレイルランをはじめ、例えば山のそういう新しいスポーツができたりしています。ですから東京都、伊豆七島も含めて、僕、この間初めて高尾山に登ってび

つくりしたんですけど、こんな山がこんな近くにあったんだというような。ですから、本当に確かに23区のこの都市部ばかりでなくて、そういったものも活用した、ぜひ新しいビジネス、このスポーツ推進計画の中に盛り込むことができたらと思います。ありがとうございました。

○野川会長 ご自由にボタンを押して、コメント、ご質問等お願いいたします。

○小林委員 ありがとうございます。フィットネスクラブの業界売り上げというところの中で、このルネサンスの会員の年代別構成比というところがありまして。年々、ご年配の方の利用が増えていると、こういったご指摘がございましたけども。

3月のときの審議会の中で、スポーツ実施率が若干下がったそのときのさまざまな理由として、特にこのご年配の方が何でスポーツや運動を実施しなかったのかという理由について、お金がかかるからというのが1.8ポイント上昇していたというような調査が出ていたんですけども、この辺の関連性というんですか、直接的にこのフィットネスクラブへ通うことは、いわゆる裕福な方が通われているのか、片やスポーツ実施率という部分については地域の施設を利用するという考え方なのかもしれません、この辺何かちょっと関連性があるのかどうか、もしお考えがあれば。

○間野委員 ちゃんとした統計を見ていませんけど、恐らく高齢者も経済状況が二極化しているような可能性があると思います。ですから比較的裕福な層は、こういったところに通っていて、そうでない人は、やっぱりなかなか通えないというものもあるのかもしれません。ただ、行けばみんな楽しいし、満足できることは間違いありませんので。

公共は公共なりの良さもあるんですけど、基本は場所貸しですよ。民間は基本は人的サービスなんです。やっぱりその人的サービスがあるということは、当然価格にそれを転嫁されるんですけども、そちらのほうを求める人も少なくないわけでありますので。

何か多分補助とか、何かそういう政策をつくることによって、高齢者割引のような。でも、まあビジネス側としては、そんな割引はできませんから、そういう部分を何かチケットだとかバウチャーで出したり、補助をすとか。あるいは公共施設の指定管理をやっていますけれども、もっと指定管理料を上げて、委託して、人的サービスを手厚くすとか、そんなことで少し高齢者の実施率をかさ上げすることはできるかもしれないと思います。

○野川会長 せっかくですから後藤会長に、この辺のところのお話をお願いできますか。

○後藤委員 ただいまの小林委員からお話がありましたけど、スポーツの実施率が下がっているということは、現実には私は実感としてはないんです。2013年のあの東京オリンピックが決まったアルゼンチンのブエノスアイレスの、あの決まったときの勢いでぐっと一時的に伸びたのが、反動で次の翌年に少し下がっているということがあるなどは思いましたけど。

実際のクラブを運営する側からしますと、間違いなく伸びています。下がってはいません。そして今、二極化の話にもございましたし、それから地域によっては補助金が出ている市町村がございます。それからもう一つは、企業が法人として入っているところの従業員に対する補助金という制度も、実際に行われています。ですから全体的には、実感といたしましては、利用率と参加率は高まっている。スポーツ全体も私は高まっていると思います。

○野川会長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。

私のほうから、いいですか。米国の事例のところ、スタジアム・アプリというのがあるというふうなお話で。これがあるとオールマイティーな、ビジネスになると思いますけど。これはどのぐらいの価格で、いわゆる汎用性があるのかどうか、その辺を教えてくださいいただけますか。

○間野委員 基本は無料だと思います。というのは、これが結局ビジネスオペレーションのほうも効率がよくなるんです。これで飲食を注文してくれたり、これでチケットを買ったり、予約してくれたら、いちいち電話のオペレーターを置く必要がないですし。ですから、そういった意味でいうと、無料です。

Levi'sは、これはSAPというドイツのシステム会社がやっているんですけども、SAPの人によると、最初にこのアプリの設計をしてから、スタジアムのハードを設計したということです。ソフトドリブンというふうに言っていましたけど、まずソフトをどんなふうにしたら一番快適に過ごせて、アプリを使うことを前提で。

ですから、ここは実は大きなソニーのハイビジョンがあるんですけども、基本はみんな手元でリプレイを見る。それと、そういったハイビジョンがあって、中にたくさんいろんなものがあると、意外と座席に座らずにコンコース等で見ながらになる。そうすると結局、飲食・物販が確かこれを入れたおかげで4倍に増えたといえます。

○野川会長 ヤフードームみたいなものですか。

○間野委員 そうですね、そういう話がありました。

○野川会長 いかがでしょうか。近未来的というか、もうほぼ現実的ですけど、すごいスピードでスポーツビジネスは進んでいると。

○鈴木委員 お話の中で、私は中高、学校に勤めているものですから、小学校も含めてなんですけれども、小学生、中学生、高校生ぐらい、大学も入ってもいいんですけれども、そこら辺の対象にしたスポーツビジネスというところの観点では、何か具体的にアイデアというか、そういうのはお持ちなんでしょうか。

○間野委員 会議の中では、その小中高校生に向けたビジネスというのは、特に話しておりませんが、実際は、まずスイミングクラブも含めてお稽古ごととしてのスポーツというものが、多分都内でも大分定着していると思いますが、それ以外に話しているのは、やっぱり同じようなアプリなんです。

例えばトレーニングで正しいトレーニング方法を、トレーニング検定というものをアプリの中で入れてみようというものです。あるいは自分がトレーニングをしたデータは、基本的にはBluetoothであるセンサーからアプリに飛ばして、アプリに飛ばしたものをクラウドに入れて、コーチがその場になくても、後でチェックができるような、そんな仕組みを入れていこうとかという。子供たちのほうが、よっぽど進んでいるんです。

しかもそういったものを、学校ではまだスマートフォン禁止かもしれませんが、私の大学の授業は、まずスマートフォンを出しなさいというところから始まって、スマートフォンを使ってクイズ形式に授業をやったりするような、多分そういうふうになってきていますので、やっぱり何かICTを中心とした子供向けのものだと思います。

○鈴木委員 ICT関係のほうはわかりました。あとそこら辺の年代ですと、親の子供への夢が非常に高く、おじいさん、おばあさんもそうなんですけど、こういう言い方はちょっと極端かもしれませんが、子供や孫のためなら幾らでも出す。正しい指導をしてくれる指導者には幾らでも出す。という非常にビジネスチャンスが、そこにはある。私の立場でこういうことを言うべきじゃないと思いますが、学校でもどこでもよく聞く言葉が、正しい指導をしてくれる指導者がいたら、そこには幾らでも払う。

現場ではそれほど指導者が足りない、専門家が足りないということで、人材派遣会社とかがスポーツの指導する者を増やしていくと、もっと若年層からスポーツになじんでいく。そういう東京都なり国家の体制ができていくことをかねがね願っているんですけれども。そこら辺のところは、先生どんなお考えを。

○間野委員 私の考えですけれども、最近聞く言葉は、学校の部活動の産業化ですね。要

は学校の教員が部活の顧問をやってきたんですけれども、もうほとんど多忙化でもたなくなってきた。それで外部指導員とかいろんな制度をやっていますけれども、僕は過渡的なものではないかと思っています。

将来的には部活も有償化していくような、そういう方向に向かうんじゃないのか。でも一方で経済格差があって、経済困窮的な子供たちのスポーツの機会が奪われてしまうのではないのかとかあるんですけど、それは何か生活保護も含めて別のやり方で考えるべきではないかと思います。

つまりそうしないと、良質でいい指導を受けられないし、やっぱり保護者のニーズが非常に多様化して、高度化してきているんです。本人たちも、やったこともないような競技を学校の先生が片手間で教えるようなものじゃ満足できない。そういう時代に向かっていると思います。

もう一つ、多分東京都でやったほうがいい部活改革としては、定員制とシーズンスポーツ。シーズンスポーツをやれば、春夏秋冬四つの競技があるので、4種類道具を買います。

それから、あとは定員制を入れることによって、例えば甲子園とかでスタンドで一生懸命応援している人、高校3年生立派だと思いますけど、僕は見ていてとっても切なくて。もったいないので、彼がほかのことをやっていたらなと思う。

アメリカは、競技が強いというのは、今言ったような定員制とシーズンスポーツ化とこのをやっています。3億人で日本の人口の3倍なだけじゃなくて、別の言い方をすると、才能を適材適所に分散化させる仕組みがある。これは、日本がぜひ見習うべきじゃないか。子供が好きだからというだけで、百何十人いるサッカー部とか野球部の中に入れるのは、少子化の時代に僕は何かもう違うんじゃないのかなと。

部活動も、昔は昭和の高度経済成長とか戦後のころは、親が面倒を見られないから学校の先生に見てもらっていたんですけど、もうそういう時代じゃないのです。もう少しクオリティーを追求していくような時代、そのためにお金が必要なので有償化していくというような方向も考えてはどうかと思います。

○鈴木委員 ありがとうございます。お時間、もう少し大丈夫ですか。

○野川会長 少しだけですが。

○鈴木委員 少しだけですか、それでは、長くなりますので、結構です。ありがとうございます。

○野川会長 それ以外いかがでしょう。どうぞ、藤田先生。

○藤田委員 ありがとうございます。経済のことをよくわかってないので、教えてほしいんですけども。そんなに大きな経済成長は期待できない中でスポーツに対する支出を増やしていくということは、結局どこかのパイをこちらに取ってこなきゃいけないわけですね。そのために、非常にこちら側が魅力的だということを示していかなきゃいけないと思うんですけども。

そういう、ほかの支出をこっちに向けてもらうためのポイントは何なのかということ。さらに言うと、将来が不安な中で財布の紐がかたいと。それで、どんどんあおるような形でお金を出してくださいね、これいいよというふうになかなか財布の紐が緩まないんじゃないかなというふうな懸念があります。

それから、あとは高齢者層が増えていくということで、今回メインになっているICTに疎い人たちの層が増えていくんじゃないのかなというふうに思うんですけども、そのあたりはどういうふうにお考えなんですか。

○間野委員 まずICTのことでいえば、前回は議論になりました、コーホートで考えていけば、ゆくゆくは変わっていくだろうということです。それと財布のひもの話でいえば、今やっぱり「モノ」から「コト」へ変わってきて、コト消費というものは結構財布の紐が緩んでいると思います。

音楽コンサートも含めて劇だとか、ミュージカルだとかライブエンターテイメントって、もうずっと右肩上がりなんです。観戦スポーツも、恐らくその文脈に乗ってくると思うんですが、まだJリーグとか日本のプロ野球というのは、例えばプロ野球であればMLBと20年前はほぼ同じ売り上げだったのが、今5倍の差がついています。プレミアリーグも93年、Jリーグができた当時とほぼ同じぐらいの市場規模だったのが、同じように5倍ぐらい差がついていますので。それぐらいの、実は3倍ぐらいであれば、成長の余地はあるんじゃないのかと。

もっと言いますと、スポーツの最大のライバルは、もしかするとパチンコとか、カラオケとか、居酒屋とか、同じ時間を使う中でそういうものだと思いますので。そういうものとの取り合いだと思います。

冗談ですけども、よくスポーツ産業にパチンコを入れたら、一気に30兆円になるという。ダーツやそういうゲームが、海外ではスポーツに定義されているので。それは冗談ですけども。いずれにしろまだまだ日本のスポーツはやるべきことをやっていない

ので、やれば、磨けば光って、もっと商品拡大につながるんじゃないかというふうに想定しています。

○野川会長 パチンコの話題になりますと、年金の出た翌日に、パチンコ屋の売り上げがすごく上がるそうです。公営ギャンブルで、ただ一つのいわゆる「右肩上がり」は、パチンコだと言われていています。高齢者がパチンコに走るようです。

先ほど健康産業との関係から行くと、健康産業のところのパイを上手に使えば、さらに参加者が増えるのではないかということが、見えてくる感じがします。

いかがですか、宮地さん、その辺のところは。

○宮地委員 とても勉強になるお話をありがとうございました。余暇時間の奪い合いに僕らが勝てるかどうかだと思います。私、パチンコとか全く興味がないんですけど、この前、出張した先に大きなパチンコ屋があり、そこには保育所があって、コンビニがあって、フードコートがあって、先生が先ほどおっしゃった、いわゆる「スポーツコンプレックス」ですよね。それが、もうパチンコ屋では実現しているんです。

なので、そこに勝つためには、オリンピックで新しい施設を整備する中で、そういうことも視野に入れた整備をやっていただくことが必要ではないかと感じました。

そのためには、コンビニエンスストアやレストラン業界などにスポーツ施設に出資をしていただけると良いわけですが、そこら辺の事業の枠組みなども、あと数年しかありませんけれども、検討していただけるといいのかなと、感じた次第です。

○野川会長 大日方さん、いかがですか。

○大日方委員 ありがとうございました。お話を聞きながら、活用できる施設がどこにあるかなと思って考えていたんですけども。先ほど海洋スポーツのお話がありましたけれども、道具を使うスポーツといったときに、競技用具との接点を持たないという点を改善する一つ取り組みもあるんじゃないかなと思いました。

そういうのを都が全部お膳立てとして用意するというよりは、新しいそういう道具を試せる場所を用意して、そこで産業を起こすというようなところの考え方もあるのかなというふうに思いました。

週末になると、私の弟たちは都内在住ですけども、家族でみんな新しいスポーツを楽しんでいるようです。今日はここ、あそこと安く試せるところを渡り歩いて遊んでいるような話も聞きますので、そういった中に、例えば「ゆるスポーツ」の道具を試せるであるとか、海のスポーツなんかも試せるような場を提供するというのが、一つあるか

なと思いました。

それから、先日ある企業に行きましたら、パラリンピックのスポーツのボッチャを飲食しながら楽しむボッチャバーというのをやっけていまして、ダーツのように気軽に楽しむという取り組みをしていまして、大変盛り上がっていました。こういう新しいスポーツ、パラリンピックスポーツも含めて楽しめるような機会というのがあると、もっともっと広がるのではないかな、そんなふうに感じました、感想です。

○野川会長 高野市長、市長という立場でいかがですか。

○高野委員 やはり先ほど体育からスポーツへというお話がありましたが、やはり概念をもう少し幅を広げて、街そのものがスポーツに取り込んでいく。また、スポーツによってまちににぎわいを出していく、そういったことを総合的に考えて、まちづくりをしていく必要があるんだなというふうに感じていました。

○野川会長 では、3分ぐらい残っていますけど、さっきの具体的な課題のところを、もうちょっといかがですか。

○間野委員 そしたら後で映像がありますんで。

○野川会長 では、後でやりましょうか。

それでは、その次の松尾委員、お願いいたします。

二つ目は松尾委員でございます。テーマは「スポーツとレクリエーションの振興について」です。先ほどと同じく、松尾委員にプレゼンテーションをしていただいた後に、皆様からのご意見等を伺いたいと思います。15分でお願いします。

○松尾委員 こんにちは。どうぞよろしく申し上げます。

私のほうからのお話は、先ほどのある意味グローバル、あるいはビジネス、あるいはテクノロジーというところとは、ちょっとばかり逆の極になってくるかと思っておりますけれども、ある意味では生活ですとか、コミュニティー、そしてヒューマンというようなところをキーワードで、これから我々は何をなすべきか、スポーツからどう迫れるかという話をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

今日は、スポーツ・レクリエーションという言葉を中心に考えてみたいと思っております。これは前回出されたように、東京都の都民のスポーツ活動が4.2%減少したというような、これはある意味でショッキングでしたけれども、先ほど後藤委員がおっしゃったように、もしかしたら時間的に少なくなっていないという見方もあれば、でもこの数字はやっぱり看過できない数字でございまして。

これをどうやって私どもが考えていけばいいのか。スポーツ庁ができて、もっともつと地域とか生活ということをベースとしたスポーツが、果たしておざなりになっていないか。そのあたりを見極めながら、しっかり進めていく必要があるかというふうに思われるわけでございます。

そこで、今日はスポーツ・レクリエーションというキーワードに注目をしたいと思うわけです。何でまたスポーツとレクリエーションをくっつけちゃってというような、適当にやるのではというような話とは、ちょっとばかり違ってですね、実は、これは見ていただくと、スポーツ基本法の中に赤字で書かせていただきましたけど、スポーツとして行われるレクリエーション活動、これをスポーツ・レクリエーション活動と条文の中にも謳っているところでございます。

そういった意味では、スポーツを活用したレクリエーションのことでございます。あるいは、スポーツとして行われるレクリエーション活動と言いましょか。これを、もうちょっときっちりと捉まえて、そしてどう広げていくかということが重要であろうという話を、今日はさせていただきたいと思えます。

ここはですね、もう釈迦に説法のところでございますので、私どもは平均寿命、健康寿命や医療費、それから高齢者の孤立化、その結果求められる高齢者の自立ということで、超高齢社会に立ち向かっていかなければならないところでございます。

簡単に見ていきますと、やはり50年後は65歳以上が4割の社会になるのに対して私どもはどう立ち向かうのか。そして、特に世界的な動向との関係で見ても、最も日本が先端を行っている、世界のトップランナーでございまして、これを逆に言えば、この社会、高齢者の方々が高い割合を占める中であって、全ての人たちが仮に幸せを感じることができるような社会ができれば、まさに世界の成熟社会モデルと言いましょか、それを日本から発信できるんじゃないかとも考えられるわけでありまして。

先ほどから健康寿命の話も出ていまして、これは少し前の数値になりますが、健康寿命でいくと、東京都が37位、42位と、これを何とかしなくては、こういう話もあるわけです。

それから、増え続ける医療費の問題は、もう皆さんよくご存じのとおり、大体41兆円を超えました。そして、その中の75歳以上が15兆円で、約4割を使われているわけでありまして。もちろん使うべきは大いに使っていただいて結構なわけですがけれども、もしかすると運動や、あるいは生活のリズムを変える、生活を変えることによって使わなくて

済むことができれば、非常にこれは減税にもつながるような非常に大きな出来事になるわけでございます。

ここはポイントの一つでございまして、ひとり暮らしの高齢者の方がどんどん増えていることは、皆さんご存じのとおりのところでございますけれども。特に団地とかで生活をなさっておられる方々の孤立化という問題をどうやって救っていくのか、これは本当にリアルな話になってきているわけでございます。

これは人口構造という形で、よく出されるところであります。これをベースに考えると、やはりよく言われるのが、支える人たちがどんどん少なくなるわけだから。この図でおもしろいなと思うのは、高齢の方が鉄棒で一生懸命ぐっご自分で負担をかけないように自分で頑張るぞみたいな、こういう構図になっている。これをどういう形でサポートできるのかが、非常に重要であろうと考えられるわけでございます。

この辺を踏まえて、今日はここに特に注目をしてみたいと思っています。東京都の、これは最新の調査のことですけれども、全体では「週に1日以上」が56.3%でした。「月1日以上で週1回未満」の方が15.3%でした。通常は週1回以上というのはとても重要視されて、いわゆる継続的な活動をなさっている方々ということで見るわけですが、その一方で、年に1回以上、1回だけ何かを運動したという人も実施者としてカウントされる場所があるわけです。

そこで、やはりこの間がやっぱりとても重要なんじゃないかなと考えまして、要するに月1回というんですか。私も昔、ゴルフ何かもやらせていただいたことがあったんですけど、「月1会」みたいな会があって活動していました。何となく月1回ぐらいやっていると、やった感があるというか、やっている感があると言いましょか。この月1回というのを、一つ基準にして見てみると、また別な見え方がするのではなかろうかと思うところがございます。

それを出してみると、こんな構図になってございました。月1日未満、あるいは未実施者の方を全体で見ますと、東京都の場合は25.8%が月1回未満。ある意味、ほとんどこの人たちがなさっておられないと、見ていいのではないかなと思われるわけでございます。それが20代、30代は3割を超えております。60代、70代の方においても2割は軽く超えているわけです。この人たちにどう目を向けるかというのが、実はこれからすごく重要なんじゃないかということなんです。やっている人に、もっとやりましょと、それだけではなくて、やってない人をどうやっていただくように少しずつ支えていくか。

これをちょっと細かく見てみました。

これはですね、数字に基づいてつくったものなんですけれども。青いほうが週に1日以上実施。薄い青いのが、月1日以上で週1回未満、黄色が月1回未満、ピンクは実施しなかった。20代は結構それぞればらけているんですけど、30代になってくると、中の山が徐々に減っていくんです。徐々に減ってきて、そしてどうなるかというと、70歳以上になるとこうなります。つまり70歳以上になると、月に1日以上やっている人は、もう六、七割いっちゃう。一方でほとんど実施しない方々も年代的には一番多くなってしまうと、こういうことございまして。月1回未満の人たちも入れると、要は何がここで申し上げたいかというと、体験会、あるいはイベントを開催して、そこからすぐ何となくクラブに入ってくださいよというような迫り方では、多分うまくいかない。特に高齢になればなるほど全くやってない人たち、あるいは月1回未満しかやってない人たちを何とか月1ぐらいはやるようにしましょうよと、このあたりのアプローチが非常に重要になるんじゃないかというふうに思われるところでございます。

そこでご存じのように、運動・スポーツをやる方は、まさに近所づき合いも非常に活発になさっておられるというデータもあるように、結局運動やスポーツを通して社会参加をしていくというのは、ご高齢の方を中心とした皆さん方には非常に重要であることは、よくわかっているとおりでございます。

特に社会参加といいましょうか、退職後の社会参加、特に男性が問題でございまして、女性は非常に社交的にやられているんですけど、男性をどうやってそこに導くかというのが、非常に重要になっているというところかと思われまして。

スポーツをしらない理由というのは、東京都さんの例も、これは全国的なところで少し出させていただきましたが、共通で忙しいからとは当然あるわけですけど、60代、70代に絞りますと、多いのが年をとったから、体が弱いからって当然上のほうに上がってくるわけでございます。

これをもうちょっと細かく見ます。そうすると、黄色の体が弱いから、約2割5分ぐらいですか、の皆さん方がほとんどなさっておられなかったんですけど、それはきっと体のどこか支障があって、できないからだろうと思われがちなんですけど、実は、そのパーセントというのは全体のやられてない人の2割から3割なんです。

最も多いのは何かというと、赤に注目しますと、年をとったというところがぶんと上がっちゃうんです。つまりこれは何を言っているかと、年をとったらスポーツなんかす

るものじゃないと、こういう話になっているという構図なんです。ここは先ほど高野委員もおっしゃったように、スポーツの概念を広げながら、いやいや皆さんやっていただけるものなんですよというのを、どうやって迫れるかということになるかと思います。

もう一つです。よくあるのが、これです。スポーツによって疲れてしまうというのが、一定程度いらっしゃるんです、調査してみると。つまり、スポーツはそもそも汗をかい疲れるものだから、いやいやそんなのはとてもとてもと、これも一つの特徴です。スポーツというのは非常に激しい運動で疲れるものだという印象があるということが、非常に重要です。ですから、いかにこれを払拭していくかということが、とても重要になってくるということでございます。

そこで、これから迫るときにどうすればいいかを、こういう形で考えてみました。よく行動変容ステージモデルというのはよくあるわけですがけれど、今回特に約2割から3割いらっしゃる、ほとんど未実施者の皆さん方をいかにスポーツに結びつけるかといったときに、十把一からげにばっと何かをやればいいというものではなくて、非常にこれは細かい戦略に満ちた取り組みをしていかないと、まずいだらうと思われま。

特に無関心の方と、関心があるけどもやってない人について、自分ごとかという他人ごとなんです。スポーツは、私にはとてもとても、自分のことになっていないので、何とか自分ごと化していただく。そして、その中で体験運動選びをして。でも居場所というところにも結びついていかないと、継続はできないということになるかと思いません。このあたりを少し頭に置きながら、どうやって施策に落とし込んでいくのか、これがポイントになるかと思いません。

ですから、そういった意味では、これからのスポーツ支援においては、いわゆる種目的にバレーボールをやきましょう、サッカーをやきましょう、そういう話だけではなくて、スポーツをレクリエーション的に楽しみましょうよという優しいところの誘いから継続まで、このプロセスが大切です。今までは、この指とまれでしたけど、とまらない人に対してどうアプローチするか、これが問われています。そういった意味では、誘いのフェーズというのは非常に重要になるかと思いません。

ここでは、人がスポーツにあわせるのではなくて、人にスポーツをあわせるようなフェーズをしっかりと作っていくことが重要になります。そこで一つ、スポーツ・レクリエーションを支えていく上では、まず掘り起こす、そしてそれで自分で楽しみを見出してもらい、それを継続してもらい、これをしっかりとプロセス化していく必要がある

かということでございます。

もっと別な言い方をすると、誘うフェーズから、その気になってもらうフェーズ、そして続ける。これは特にやっておられない皆さん方、関心があるけどやってこなかった人たち、この人たちへ丁寧にやっていく必要がある。そのときに、こういう考え方はどうだろうというのが、今、特に日本レクリエーション協会さんなんかも中心にしながら、実際に取り組みを進められているところでございます。

ステップを三つに考えましょうと。一つは未実施者を掘り起こす、いわゆる誘うフェーズ、ステップです。その気になってもらう。そして最後は、続けてもらう。この続けてもらうのも、今、総合型地域スポーツクラブがありますけれども、ちょっと敷居が高い可能性がある。むしろ寄り場といたしましょうか、ちょっと寄っていける場ぐらいのところの形でいかないと、クラブと言ってしまうと、難しいのも事実でございます。それをスポーツ・レクリエーション指導者が支えるという形をとってはどうかということでございます。

次に誘うステップです。誘うステップには、この指とまれから、アウトリーチの仕組みをつくる必要があろうかというところでございます。特に行動パターンが人によって全然違います。図書館には行くんだけどといったら、図書館で接点を設けていく。あるいは、先ほど年金の話がありましたが、年金をもらいにいくという方が、必ず行かれるわけです。そこを逃さないとか、そういうまさに集まれる生活のフェーズに従って、そこに寄っていく、その流れもこうやって細かく少し考えながらやっていったらどうかと。

そこで、まず来ていただいた方に、自分の体はどうですかという簡単な体験をしていただく。それで、その効果を実感してもらいながら、実際に今度の講習会がありますけど、どうですかというところに誘い込む。これが、そう簡単ではないのです。でもこれをやっていかないとだめ。

そこで一つの例です。愛知県西尾市のJAで、年金が支給される日に、ここで簡単にできますよと、はいチェックというので来てもらった方を早速やってもらおうと、これから大変ですねという話になって、じゃあ講習会がありますから来ませんかと、こういう話にもっていくということでございます。

1回寄ってもらったら、これを元気塾として、例えば最初に体の不調から動かし方を伝えて、そして自分のスポーツを楽しみながら選んでいけるような場をつくってはどうか

ですかということでございます。こういうのをしながら、実際これを3年間、実験的にずっとやってきました。これを各都道府県全てで年3回やって、1,000名ぐらいが参加し、大体プログラムのには固まってきたところでございます。簡単な体力チェックもつくりましょうということで、こういうものに取り組んでいる。

その後、続けるフェーズになりますと、これが先ほど言った寄り場的な健康スポレク広場として集まっていたいて、必ずそこにはお茶を飲む時間があるというようなことを通して、またお会いしましょうという形で月2回程度。これが固まってくると、月1回ぐらいは必ず運動をやっていただける場というのができるんじゃないかということでモデル化して、今年は31カ所で実際にやっています。

特にそこで重要なのは、さまざまところで連携を組んでやるという、ここが重要です。例えばスポーツ推進員さんが一人で旗を振っても、なかなかこれは集まってくものではないので、例えばこの町田市では、安心・安全スポーツ相談室というのを、特に福祉関係の事業としてやっておられるところで、実際にその人たちと連携してやってみる。あるいは、サロンは社会福祉協議会でやっておられますけど、それを運動を通してながらやっていただくような場をつくる。あるいは自治会が結構ご高齢化されているところがありますので、そこに入り込んでやってみる。あるいは、市のレクリエーション協会の方々が中心にやってみる、あるいは老人クラブの方々がやってみるみたいなさまざまな形をとりながら、その生活に寄り添った形で展開していくことが重要だろうということでございます。

そこで、それを誰が支えるんだということで、今、日本レクリエーション協会で、今年からスポーツ・レクリエーション指導者養成を始めてございます。既に今、650名ほど受講は終わっていますけれども、誘い込みから、そして来られた人を逃さない、そしてそれを継続に向かわせる、今まであまり取り組まれてこなかったところを中心にしっかりやっていくことが重要だろうと思います。ぜひ東京都でも、こういう形で丁寧にやっていくという時代が来ているんじゃないかと思われま。

中でも高齢といいましてもさまざまな方々がいらっしゃいます。コーホートについて2015年を基準としてみますと、85歳の方は生まれたときは1930年で、10歳から15歳で戦争を経験されています。75歳の方は戦争が終わったちょうど5歳ぐらいで終戦を迎えられました。ところが65歳の方は、もう1950年、もはや戦後ではないというころにお生まれになりますので、ご高齢の方といってもタイプが違うわけです。だから、このコーホ

ートをうまく考えながらも、丁寧にアプローチしていくということが求められていくと思います。

そういった意味ではヘルス、あるいはエクササイズという、アプローチの仕方から、むしろスポーツ・レクリエーションアプローチみたいな形で運動を楽しみのフェーズの中で継続していくような仕組みがとても重要じゃないかというのが、今回のご提案でございます。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○野川会長 どうもありがとうございました。それでは早速ですけれども、スポーツ推進委員のお話が出ていましたので、岡田さん、お願いいたします。

○岡田委員 松尾先生、ありがとうございました。スポーツ推進委員が考えることですが、高齢者には自力で生きていけるよう介護予防となるスポーツが必要で、そのためにはマスコミを利用した広告など影響力のあるPRが必要だと考えております。自宅にいる時間が長い高齢者に、少しでも公共の場に出てきてもらえるような機会をつくる必要と考えます。筋肉が衰えないようにする軽度のスポーツ・レクリエーションを推奨したいと思います。

そのためには、高齢者が行きやすい場所、集まりやすい場所が必要です。60代、70代の高齢者は、現在コミュニティーの支持者となっております。会社を退職した人たちの地域参加により、体力面だけでなく高齢者の生きがいつくりにつながっていると思います。その結果、体力、気力ともに元気な高齢者が増えていくと思います。地域の公会堂や公民館など意見交換の場として集まっただき、気楽に参加してもらえて、体に無理のないスポーツ・レクリエーションを楽しめる機会をつくることで、地域のコミュニティーと体力づくりにつながると考えます。

ある例ですけれども、日レクさんで行っております体力測定がありまして。とても簡単で、大豆つかみとか、タオル絞りとか、あとトイレトペーパーの巻き取りなどですが、とても喜んでいただいています。定期的に行っておりますが、次回はもっといい成績を上げたいということで、参加する方が増えております。リピーターも多いですが、来年はもっともっとという、意欲的なことにもつながっているところでございます。そのようなこと、機会を増やせることを望んでおります。以上です。

○松尾委員 多分、今おっしゃってくださっているように、体力チェックも非常に大変だと思ってもらいよりも、できるだけ身近な形で、ストローでティッシュペーパーを吸って、本当にこれが体力チェックになるのかという話が当然あるわけですし。それで例え

ば東京大学の石井先生とか福岡大学の田中先生にチームを組んでいただいて、そのデータをどんどん集めながら、実際にそれが本当に意味を持っているのかということは検証しながら、進めているところでございます。できるだけこういう開発も一方ではしていく必要があるかと思えます。ありがとうございます。

○野川会長 どうぞ、はい。

○宮地委員 コメントみたいな発言なんですけれども、7枚目のパワーポイントで健康寿命の話題が出てきました。厚生労働省だけに限らず、政府全体で健康寿命の延伸に取り組んでいますけれども、山梨とか沖縄が上位に来ております。先生のお話の大きなキーワードとして、誘いという言葉であったり、近所づき合いみたいなものをスポーツに結びつけるということでしたが、山梨とか沖縄には、無尽や模合と呼ばれますけれども、地域のつながりのシステムが構築をされています。

東京都の場合は、恐らく地域における人のつながりというのが、特に23区あたりで若干弱いという特徴があるかと思えます。ですから東京都のスポーツをもう一歩進めるという観点からすると、人のつながりを醸成していくような仕組みというのを、このスポーツのチームでも考えていく必要があると思った次第です。

○野川会長 やはりソーシャルキャピタルの話ですよ。

○宮地委員 そうですね。人がどこで生活をしているか。公民館で近所の方と話すことが非常に大事な場になっていたり、そういうところにこちらから出向いていく。お寺の檀家の集まりとか、スポーツの場とは考えないようなところなんですけれども、人の集まるところに行く。

ご高齢の退職後の男性で、図書館などで知的な活動を好まれる方々の場合、体の生理学的な難しい話題が喜ばれて、運動をやってみようかとなったりします。その人に合ったプログラムを支援していく仕組みも必要なんだろうと思えます。

○野川会長 やはり、かなり身近で、そしてミクロのユニットになっていますよね。ですから、非常にきめ細かいということで、これをいろんな形で汎用性を持たせられるかどうかというのが、多分、施策としてはなかなか難しい。

1カ月に1回スポーツをすればいいやというのは、オランダがそういう最近のやり方ですよ。そのかわりスポーツの定義を非常に狭く捉える。ですからスポーツ・レクリエーションというのは、多分、日本のある意味からすると新しい方向性かもしれませんね。

これをいわゆる行動変容モデルと、それから地域をどう巻き込みながらアウトリーチという理論と上手に結びつけていくかというのが政策になっていくのでしょうね。

いかがですか。ご意見。

○高野委員 先生、お話しいただいたように、非常に地域ではひとり暮らしの高齢者の方が増えていて、何とか民生委員さんとかが引っ張り出して地域の、先ほどあった社会福祉協議会のサロンとか、また自治会が自主的に、あるいは老人クラブが自主的にやっている活動に参加をさせてようと思っても、なかなか頑なに特に男性高齢者は頑なです。ついこの間、民生委員さんから聞いた話で、年をとった、疲れるから、面倒くさいからと。でもこれは言いわけであって、恐らく何か自分が納得する誘いを受ければ、一歩前へ出られるんじゃないかなと。

今のは、会長がお話しされましたけど、ミクロで政策を進めていかなきゃいけないとすると、ここにキーパーソンをつくっていかなきゃいけないとすると、スポーツ推進委員さんは府中市でも20名から30名いらっしゃいますけど、ここに付けていくか、あるいは全体として自発的に募っていくか、そこが東京都の施策だったり、各自治体の施策として新しい方向変換でキーパーソンを育てていく必要があるのかなというふうに思ったんですけど、いかがでしょうか。

○松尾委員 全くそのとおりだと思います。特に、一つは、やっぱり組織連携ですよ。特に、スポーツ推進委員さんは、地域のコーディネーターでいらっしゃいますので、特に民生委員さんとか、自治会とか、そういうところとうまく連動できるかどうか。

実際、ずっとモデル的にやっているんですけど、うまくやられるところというのは、そこからずっと誘われてお見えになる方も、結構、いらっしゃるということがありますね。

それと、支援者の方が、先ほど言ったように自分ごと化というんですかね、特にあまり関係ないよ、したくないよそんなのという人も、今、肩、痛くないですかというと、いや、肩は痛いよと言ったときに、それを何とか解消できませんかね、しましょうかとかという、何かそんなところから、自分ごと化してもらったところからしかスタートしないんじゃないかと。

でも、そのためにはかなり支援者の方の能力、やっぱり研修をいただいて、ある程度、その誘いができる力をつけていくということが重要な感じがします。ありがとうございました。

○大日方委員 ありがとうございます。今、松尾先生のお話にもありましたけども、支援者の力が必要というところで、実際、高齢の方を誘い出そうとするときに、年をとったからという背景の中に、例えば膝が痛いとか、腰が痛いといったような、加齢に伴う身体の衰えのようなものはあると思うのですよね。

これをどのようにサポートできるのかというようなところが、一つ大切になるのではないかなと思ったのですが、いかがなものでしょうか。

○松尾委員 全くそのとおりだと思います。ですから、そういった意味では医学的なそういう知見というの、やっぱり研修的に学んでいきながら、大事なのは例えばニューエルダ一元気塾というのは、1回目のこのところで、加齢がもたらす体の変化、そして、自分でレク式体力チェックで実際、どれぐらいなのか、自分で知ってみましょうというように、やっぱり自分ごと化してもらおうということがとても重要で、あなたのこの膝の痛みはこういう状況だからこうしないといけませんと、なかなかそこまでは行かなくて、でもご本人が、うん、これは何とかしなきゃいかんというように、そういうような導きができると、1回来てみませんかとお見えになったら、こうやったらあなたの体力は高まりますし、そこで救命救急法なんかも高齢者の方、お互いが支え合いましたみたいなことにも結構反応されて、最終的には自分の膝が痛いから、あまり膝は無理できないので、スポーツ吹き矢とか、別なところから運動を楽しめるようにしようとかいうような、多分そういう少しスポーツの側から迫りながら、その人の自分ごと化を進めていく力なんじゃないかなと思います。ありがとうございます。

○野川会長 もう少し時間ありますので、中野さん、どうぞ。

○中野委員 松尾先生、ありがとうございました。大変、興味深く聞かせていただきました。

実は、私も年金受給者ですので、年金支給日に何かスポレクの体験会の誘いというお話が大変おもしろく聞かせていただきました。

今日、お聞きしたお話の中で、すごくヒントになるなと思いましたのは、やっぱりこれからこの審議会でも東京都スポーツ推進総合計画の議論をしていくときに、スポーツの実施率、週1回以上70%というのが大きな命題になるわけですけども、どれだけ実施率を上げていくかという中で、今、先生がおっしゃいましたように、実施の頻度が年1回以上かつ週1回未満、その辺をやっぱりターゲットにしていかないと、週1回以上というスポーツの実施率を上げていくにはなかなか難しいのかなというふうに思いましたの

で、その辺をどう具体的な施策として実施率を伸ばしていくような施策が講じられていくのかというのが、一つの課題かなというふうに思いました。以上でございます。

○野川会長 あと、いかがでしょう。どうぞ。

○藤田委員 非常に興味深いお話、ありがとうございました。

今回、どちらかというところ、高齢の方を中心にお話されたんですけども、前期の25期のスポーツ審議会にもかなり課題になったんです。若い人たちが、相変わらずやっていないんですよね。そこをうまく取り組んでいくような仕組みというのは、何かお考えがあったら教えていただきたい。

それと最近、例えば幼老、幼というのは幼児の幼と、老人の老、幼老一体型の施設であるとか、そういったものができてきているので、何かそういったところを拠点にして、幼い子供たちの親もそこに絡めて何かやっていくとか、何かそういうアイデアはないのかなと。若い人がやらないと、若い人が今度、60、70になったときにもっとスポーツ実施率が下がってくるという不安があるんですが、いかがでしょうか。

○松尾委員 全くそのとおりだと思います。ありがとうございます。特に、実際にスポーツの委託事業で、若者のスポーツ実施率を上げるための施策を実験的にいろいろやらせていただいたことがございまして、かなり厄介ですよ。

なぜ、厄介なんだろうと思うと、これはライフイベントが20代、30代、40代の方は極めて激動といいましょうか。ですから、コーホートというよりもライフイベントによって随分セグメント化していかないと結構皆さん、じゃあ集まってくださいと言ったって、このイベントには子供は連れてきちゃいけないとかと言われちゃうと、もう途端にその人は引いちゃいますし、あるいは犬とか猫とか飼っていらっしゃる方は随分いらっしゃるんですけど、それと一緒に参加できるというふうに仮にイベントを打つと、その関係の人はぱっと集まってくるとかというようなことがあります。

繰り返しになりますけど、特に学生の場合、就職をしてまだ結婚はしていない、結婚をする、子供が生まれる、子供が生まれて、二人目が生まれるということになってくると、今度は子供と一緒にどうやって誘い込むかというようなことです。

子供のことなら、親御さんも、私もそうですけど夢中になりますので、子供が変わるためには親が変わらなきゃいけないという、それで前、親子元気アップセミナーみたいなことをいろいろ全国的にやってみたんですけど、その辺もきめ細かく、いわゆるその人たちがどこに今、誘うときに一番やらなきゃいけないと思ってもらえるかという、

ここを常に私どもはしっかりと抑え込むような施策をきめ細かくやっていくということがとても重要なんだと思うんですね。

今までは、スポーツ行事をやる、大会をやる、教室をやる、教室をやったら今度はクラブをやりましょうみたいな、何となくそういう大きな流れできたのを、これからはより対象者に応じたきめ細かな支援策を明確につくっていくということが、特に若者はもっとこれよりも複雑だと私も思いますし、でもやっていく必要が当然あると思いますね。ありがとうございます。

○野川会長 いわゆるターゲットマーケティングで、セグメントがどんどん小さくなっていっぱい増えてきたときに、どこまでできるかという話になると思います。

もう1点ですけども、年齢をだんだん重ねていくと、自分の存在感に不安を感じて、周囲の人たちが自分にどの程度敬意を払ってくれるということが気になるのでしょうか。定年退職後はいろいろなネットワークが全部切れますから、自分の存在感がわからない方がすごく多くて、それで誘われてもなかなか外出しにくいじゃないかなと思うんですね。

自分の場合は孫ができて、孫が外出すると自分も外出せざるを得ない。先ほどの幼者ですよ。これは自分の子供なんかより、ずっと孫はかわいいですね。

そうすると、孫のことであれば少々のプライドを捨てても出ていけると、それだから、同じ高齢者同士が誘うとか、壁をつくるような人に誘われるよりももっと異年齢のコンビネーションが参加につながるでしょう。高齢者が高齢者と会いたいというのは、そんなに多くないと思います。その辺のところも含めてというふうなことで、さらに議論が深まるといいと思っています。どうもありがとうございます。

それでは、水村さん、よろしいでしょうか。

続いて、三つ目のテーマに移ります。三つ目のテーマは、「女性・子どものスポーツ振興について」です。先ほどと同じく、水村委員にプレゼンテーションをしていただいた後、皆様のご意見を伺いたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

○水村委員 よろしく願いいたします。お茶の水女子大学の水村でございます。

まず、私がいただいたタイトルは、女性と子供という、非常にちょっと広いタイトルということがありまして、その上、女性も先ほどライフイベントという話もありましたけれども、人生の中でいろいろと体だけを見ても大きな変化があったりしますので、今

日はざっと概観するような資料をお話しさせていただきまして、ぜひ委員の先生方から貴重なご意見をいただければと思っております。

どちらから話を先にしようかと思ってちょっと考えたんですが、世の中の半分が女性なので、まずは女性からということで話をさせていただきたいと思います。

まず、女性のライフサイクルということを考えますと、一番に話題に上がるのが生理機能というところで、男女の一番の大きな違いということになると思います。

少女期に始まって、思春期に初潮が訪れて、そこから月経が始まるということで、体が大きく変化をする。そして、性成熟期に至って妊娠・出産をする方もいらっしゃる、内分泌的に成熟して、最終的には必ず閉経が起きて更年期に至るという、このライフサイクルに関しては、女性のスポーツ参加というところの観点で無視できない事実ということになると思います。

少し低年齢から考えていきたいと思うのですけれども、初潮が起きるちょうど思春期の女子に、特に健康に関連する問題として話題になりますのが、初潮発来ぐらいのころから大体20代前半ぐらいまでなんですけれども、非常に過度にやせたいという願望を持つ女性が多いというのが一つの話題になっています。

時々、厚労省の研究テーマなどにも若年の女性の強いやせ願望というところが話題になって、近年では若干、そういう強いやせ願望を持つ女性が出産を経験したときに、出産後のお子さんがかかり低体重で産まれるというリスクがあるのではないかというような話題も出ていて、そういう意味では医科学的にもテーマということになっています。これは、中高年で肥満が多いというのと同じぐらい問題とされています。

この時期、ちょうど思春期ぐらいのころに、男の子と女の子で1週間の総運動時間を取っている統計がございます。文科省が小学校5年生と中学校2年生で調べておまして、小学校5年生の時点で、1週間の総運動時間が60分未満という男の子は、1割を満たないぐらいとかなり少ないのですけれども、女子は13.3%と、ここでまず男女差があって、なおかつ中学校2年になりますと、女子は21.8%ということで、さらに運動しない子が増えています。

全般的に中学ぐらいになって、スポーツする機会というか、運動部に参加するかどうかということが中学生の総運動時間に影響していて、部活動に参加するかしないかの二極化なんていうことも話題になりますが、特に女子に関しては運動しないという生活パターンになるのが、この年代ぐらいから始まって、なおかつその時期に自分の体を格好

よくしたいとか、そういう思春期独特の不安定な部分もあるかもしれませんが、そういう変化が起きるといことがございます。

次に、青年期にぽんと飛びますけれども、この時期に結婚をして、妊娠をして、出産をするという女性が全般的に、まず結婚年齢自体も晩婚化していて、全国平均に比べて東京都は特に高いということですか、第一子出産年齢も30.7歳が今、平均ですので、かなり高齢になってから出産をするという機会が増えております。私も37歳と、42歳ということで、42歳で産んだときも、そんなに珍しくないといひますか、都内ですと働いていて、40を越えて出産をするという人は私が知っているママ友ですと、47ぐらいまでおりますので、そういう意味では女性のライフスタイルというのは変わってきております。

なおかつ、やはり働く女性が増えているということで、右側の図はいろんな年代の女性の労働力率を表したものですけれども、広い年齢層にわたって働く女性が増えているということで、女性のライフスタイルと一言で言っても、働いている、働いていない、結婚している、結婚していない、子どもがいる、いない、非常に多様化しているということがあるかと思ひます。

2020といひますと、この会議ではオリンピック・パラリンピックということだと思ひますけれども、もう一つ、実は2020で大きな女性に関連するムーブメントとして、ポジティブアクションというものがござひます。

これは、指導的立場にいる女性の割合を2020年までに30%にするという目標が掲げられておりまして、さまざまな団体、例えば私なんかの所属する学会などでも、理事とか、やはり意思決定のところに女性を3割にしようというようなムーブメントが起こってきております。

その背景としましては、左側の図は諸外国の女性の就業者数と、それに対する管理的立場にいる女性の割合ということで、一番左側が日本ですけれども、ぱっと見ますと二つの国だけ非常に低く、韓国と日本となっております。諸外国はもっと管理的立場にいる女性が多くて、右側のほうはさまざまな職種での意思決定の立場にいる、管理的立場にいる女性の割合ということで、これを見ていただきますと、職種によっては例えば薬剤師とか看護師とか、そういう職では非常に高いけれども、全般的に見ますとすごく少ないということで、2020というのは、もう一つ、女性が社会の中でかなり責任を持って働かなくては行けないというムーブメントの一つのターニングポイントにあるということ

もごさいます。

こういうことを背景に、じゃあ、男性と女性で嗜好する運動種目というのはそんなに違うのかなということ、個人的にも興味を持ちまして、ある論文で笹川スポーツ財団の資料を著者の先生の観点で、男女で愛好者数が10年間で変化した割合を比べた資料がございまして、それをこちらに持ってきました。

これを見ますと、実は一番愛好者数が増えているのがヨガ、その次がジョギング・ランニング、サッカーということで、これに関しては特に男女に大きな差がなく、例えば女性でフットサルという方も、私の周りではたくさんおりますし、ジョギング・ランニングに関しては本当に今や一大ブームということですし、ヨガも私、週一ぐらいでヨガをなるべくするようにしているんですけど、結構、男性もいらっしゃって、あまりジェンダーによる嗜好の差はないような気がいたしております。

そうこうしている間に、女性は閉経が訪れます。まさに私の年代なんですが、平均ですと50歳ぐらいで閉経が来まして、皆様よくご存じだと思いますけれども、更年期障害と呼ばれる、身体だけではなく心理的な不安定さというものが出てきます。女性だけでなく、男性にも更年期障害という言葉も最近は時々聞くようになりましたが。

閉経に伴うというところで、右側の図が上の二つが不定愁訴、肩こりですとか、腰痛ですとか、体のだるさとか、左側が男性で右側が女性なんですが、やはり圧倒的に肩こり、腰痛は女性のほうが多いと、男性ももちろんある程度数がいらっしゃいますけども。その下は、悩みやストレスがある者の割合ということで、これは若干女性のほうが高いのも、こういう閉経に伴って体が不安定になるという時期があるということも一因しているのかなと思います。

もう既に、健康寿命のお話は今までの先生方の中で出てきておりますが、女性に関して言いますと、日本人女性というのは世界一高齢ですけれども、健康寿命と平均寿命との間に約13年の差があって、右側の方を見ていただきますと、日常生活に影響のある男女の割合というのは74歳ぐらいまでは、男女差がほとんどないのですが、75歳以降になりますと、女性の方の割合が高くなって、いわゆる要介護の人の割合は、男女を比べると女性の方が多いということも一つのテーマかなというふうに思っております。

近年、フレイルという言葉が多分、先生方もいろんなところで聞いていらっしゃると思いますけれども、要介護になる手前はかなり要介護のリスクが高い状態というのを日本老年学会がもともと英語でフレイルティーと言っていた概念をフレイルという日本語

にして、身体的・精神的・社会的要因によってここに挙げられているような定義で体重が減るとか、疲れやすいとか、歩行速度が低下するとか、握力が低下する、身体活動量が低下するというようなことから、要介護にならないように、こういう状態の人を早くスクリーニングして、こういうリスクを減らしていくというような活動も増えてきていて、フレイルもやはり女性に比較的多いということが言われております。

要介護というところから関連しますと、認知症というのも一つの大きな問題で、認知症の予防には身体活動がいいというのは改めて言うまでもないということなんですけども、左側のActivity is the best medicineと書いてあるのは、ネイチャーに載ったレポートのイラストに男女で組んで踊りを踊るというものが載っております。以前の会議でもお話ししましたが、私は長くダンスをやっております、今も大学でダンスやスポーツが好きな学生を教えておりますが、身体活動の中で最近、ダンスが非常に認知症リスクを下げるということが疫学研究で言われ始めております。

その中で、研究者たちが言っているのは、フィジカルな部分だけではなくて、例えば音楽に合わせてたり、四肢をさまざまに動かしたり、あるいはパートナーと踊る、あるいはグループで踊る、身体接触がある、こういうことが認知活動や社会活動という要素を持っているのが認知症予防にダンスがいいという理由なのではないかということで、こういうものもスポーツ振興という中に一つ、認知症予防なんていう観点から考えられるのではないかなと思っております。

ここまでが女性で、ここからが子どもの話ということで、内容が変わりますが、今、私の大学があります文京区と一緒に、幼稚園児の体力向上ということをやっておりますが、子どものスポーツ参加という資料を見ますと、子どもがよく実施する運動・スポーツというのは、ここにもありますように、おにごっこですとか、ぶらんことか、かくれんぼとか、いわゆる組織化されていない運動が多いということがございます。

ただ、実際に男の子、女の子に運動をどのぐらいするかという割合を聞いていきますと、大人ほど多くはないですけども、2割弱あるいは15%ぐらいの子どもが余り運動をしていないという事実もございます。

実は、東京都は3年に一回、公立幼稚園の体力調査を各区で1園指定して、統計を持っています。これは我々が幼児の体力調査をするときにも大変参考になる非常に貴重な資料で、そちらを見ますと、昔に比べて余り変わっていない運動能力もあるんですが、例えばソフトボール投げですとか、体支持持続時間というのは、これは二つ台があって、

その間に立って、両手で自分の体重を支えて足を外して、3分最長でどのぐらい頑張つて腕の力で自分の体重を支持できるかと、筋持久力的なテストなんですけれども、これを見ますと、昭和55年のときの割合を100にしますと、ソフトボール投げでは75ぐらいですね、体支持持続時間に関して言えば60ぐらいに下がってきているということで、確実に幼児の時点で体力が落ちているという結果がございます。

同時に、東京都の調査で幼稚園教諭の先生方に幼児の日常生活の中で気がついたことをというのを質問紙で聞いていまして、それを見ますと、座っているときの姿勢が悪いとか、同じ姿勢が保てない、ボールがうまく投げられない、立ったまま靴などを履けない、これはロコモティブシンドロームのロコチェックに片足で靴下が履けないというのがあって、ある意味高齢者のロコチェックに近い、立ったまま靴などが履けないという幼児が比較的に見られるということがあります。

こういうものをいろいろな自治体で始めたりした中で、文科省の資料などでもよく言われておりますのが、スポーツや外遊びに不可欠な要素の減少ということで、この要素を「さんま」というふうに呼んでおります、時間の間と空間の間と仲間の間ですね。体を動かす時間がなくて、体を動かす場所がなくて、そして仲間がいないというのが今の子どもをめぐる環境で、最近では保育系の学会などでは、もう一つ、「よんま」といって、手間をかけていないというようなことで、子どもをめぐる「さんま」の不足ということが、今、話題になっております。

もう少し年齢が上がってきますと、やはり行う運動はだんだん組織化されるスポーツ種目が増えてきます。小学校中学年以降ぐらいは、特に運動をよくする子ですね、右側の図を見ていただきますと、週7回以上するお子さんが多い。

一方で、非実施者、週1回未満のお子さんもいるということで、真ん中に山が来るのではなくて、二極化、よく運動をする子供と、そうじゃない子供というのが増えているということがございます。

こういうものに対して、日本学術会議からの提言ですとか、文科省が幼児期の運動指針を出したりですとか、あとは日本体育協会はアクティブチャイルドプログラムというものをも今、展開して、これも幼児期バージョンも作って、幼児期からのアクティブチャイルドプログラムというものもございます。

それから、先ほど松尾先生からお話がありましたような、日本レクリエーション協会では、体力向上ホームページということで、動画ですとか、パンフレットですとか、い

ろいろなものを使って子どもが体を動かす仕掛けづくりということをしているということがあります。

最後に、運動が好きか嫌いかということが、やはり子どもにとって非常に大きいと思います。左側は、運動が好き、やや好き、やや嫌い、嫌いということで、明らかに好きな子は運動時間が長く、そうじゃないと少なくなると、非常にわかりやすい現実がございまして、やや嫌い、嫌いと答えた子供は何がきっかけで嫌いになりましたかというところでは、学校、特に小学校入学期から苦手とか、あるいは授業での体験とか、学校教育の中での運動経験というところに、もっと楽しさがあると運動が好きな子どもというのが増えるのではないかと思います。

ちょっと女性と子どもということで、広いテーマでまとめということになるかどうかわかりませんが、私も長いこと、中高年も含めまして運動プログラムの検証の研究を続けてまいりました。

運動をやる場合に、やはり運動が効果的である、あるいは運動が安全に行われるということは大切ですが、いろいろなトレーニング介入をしておりますと、楽しくないと運動は続かないということがございます。楽しさをどう考えるか、例えば女性に関しては、女性のライフイベント、先ほどちょっとお話にもありましたけれども、さまざまな生き方をされている方たちに対して、どういう年代にどういう方たちの仕掛けが必要か、あるいは子どもの運動の場合には、子ども自身に働きかけるという、大きな環境ということで、働きかける部分もあると思いますし、私自身も本当にいろんな取り組みにかかわっていて、異世代間のスポーツを通じたコミュニケーションは非常に運動の動機づけにつながってくるかなと思います。

先ほど、認知症予防というところで、身体的要因、社会的要因、精神的要因というのが総合的に体に働きかけるということがありましたけど、これは別に高齢者の認知症予防に限ったことではないと思っておりまして、このあたりで少し新しい枠組みや概念のスポーツを提案することによって、スポーツで人生が変わることが実現されるといいなと現在、考えております。

以上で、ありがとうございました。

○野川会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのプレゼンテーションの内容も含め、女性・子どものスポーツ振興という非常に幅が広いのですけれども、こちらについてご質問あるいはご意見がござ

いましたら、発言をお願いしたいと思うのですけれども、まず、ゼッターランドさんのほうからお願いしたいということと、あとは議員の先生方もコメントをお願いいたします。

○ゼッターランド委員 水村先生、ありがとうございます。大変、興味深く拝聴させていただきました。ありがとうございます。

女性の立場と、これまで女子大学生アスリートを指導してきた立場から、幼児期の日常生活のなかで必要な動作や身のこなしに重要なヒントがあるのではないかと感じています。彼女たちの動きを観察していると、運動をする上での基本動作ができていないことが多く、アスリートにも「幼少期の生活様式の変化」が色濃く反映されているのではないかと懸念しています。様々な部分での利便性の向上に反比例して、基本的な身体機能の低下というものがあるのではないかなど。

そのような環境にある子どもたちに、将来スポーツをさせよう、となった時に基本的な身体機能が備わっていないのに、運動強度が高くなったと同時にけがをする。近年、アスリートの指導現場で以前より多く見られる傾向にあります。将来的に運動をするようになる、アスリートを目指す、目指さないにかかわらず、便利になる方向へ進化を続ける生活様式の中で、基本的な身体機能を子どもたちに身につけていってもらうことは、難しくも大変重要な課題なのではないかと資料を拝見して改めて思いました。

先ほど、松尾先生からの発表、そして藤田先生からのコメントにもありましたが、幼老一体型はとても良いアイデアですね。異世代交流の中で、子どもたちと年配の方々を合致させたプログラムづくりは大切だと思います。「スポーツ」以前の身体活動を促進する、そしてそこには社会とのつながりをもっと活発化させることができるのではないかな。まだ考えられる余地がたくさんあるのではないかなとも思いました。

ニーズの一致とでも申しませうか。例えば子供たちはしっかり体が使えるようになりたい。しかし70代になると急に体を動かしたくなくなる、スポーツをしたくなくなる。自分自身がやるのは面倒くさいけれども、人に教える、手伝ってあげるということによって、ご自分の役割というものを新たに見出したい。そのようなモチベーションを突破口に積極的かつ自発的な身体活動につながっていく可能性があると思います。本日の皆様の発表をうかがいながら、共通の非常に大きなポイントとして挙げられていたのではないかと感じた次第です。本当にありがとうございました。以上です。

○水村委員 ありがとうございます。まさに、本当に子供の場合には、スポーツという

ところの前段階の生活全般といいますか、日々の生活の中に運動が量的にも質的にもな
くなっているということを本当に歴然と知らされることが多くて、幼稚園なんかでも、
例えば3階にプレイルームという大きい部屋があって、4月に集まって子供たちと朝の
会をしようと思って、全員を3階に上げようと思ったら、階段で子供たちが転んでしま
って、3階まで上がるのに1時間ぐらいかかったと。

それを園長先生が見て、びっくりして、その次の年からは、まず、朝、全員で3階ま
で、ただ、やっぱり体を鍛えるために3階に上がりましょうとって幼児は上がらない
ので、3階にちょうど上がったなら天気の良い日は富士山が見えると、なので今日は富士
山が見えるかなと言いながら、子供たちが3階まで上がるということをしたら、次の年
から、朝の会に1時間かかるということがなくなったとか、高層マンションにお住まい
のところなんかは、どうしても自宅で遊ぶ機会が増えてしまうとか、本当に東京都の中
でもいろいろな地域で、それぞれの地域のお子さんたちの生活が大きく変わっているな
というふうに感じております。ありがとうございました。

○野川会長 あと、いかがでしょう。どうぞ。

○宮地委員 ありがとうございます。貴重な発表ありがとうございました。

子供の動きの問題です。日本学術会議では、今、子供の動きに関する提言というもの
を発出する計画をしております。9月までには恐らくその提言を健康スポーツ分科会か
ら出すことができると思います。

ご発表にも、ゼッターランド委員からもコメントにもあったとおり、体力あるいは運
動能力、子供の動きの質が、やはりここ数年、数十年の間に、著しく落ちているという
研究結果がございます。動きを身につけるのに重要なのが、幼児期から小学校の前期ま
でですが、その時期の動きに関する取り組みをもっとやるべきだという提言を出そうと
考えております。

東京都のような、大きな地域がそういった取り組みを先進的にやっていかなければ、
恐らく文部科学省やスポーツ庁を中心とした全国的な動きになっていかないだろうとい
うことで、子供の動きの質に焦点を当てた取り組みも少し考えていただけるといいかな
と思います。

○水村委員 ありがとうございます。

○野川会長 そうしましたら、栗山委員、お願いいたします。

○栗山委員 私自身の経験、今、ちょうど二人の子供を育てていて、子供のスポーツの参

加は、一番親の影響というのが大きいと思うんですよ。やっぱり親が子供をスポーツに参加させなきゃいけないというか、親が自分がやっていたスポーツとかを子供にも経験させたいとか、私なんか野球をやりたかったんだけど、野球をやらせてもらえなくて、子供には野球をやらせて、無理無理最初やっていたんですけど、だんだんやっていくうちに子供というのはそれが好きになっていくので、いかにして親が子供にスポーツに参加させるかは、意識を向上させることが一番なのかなと思います。

ただ、実際、私自身、自分の経験で言うと、長男のときには自分もまだ区議会議員で、また祖父が生きていたので、子供のスポーツの参加に積極的に親が手伝っていただいたりしたのですが、次男のときになると、私も都議会議員になって土日にも忙しくなったり、祖父も亡くなって送り迎えをする人がいなくなっちゃって、次男のときは少年野球チームには入れたんですけど、結局、今、途中で挫折しているというのが現状で。

自分の経験から言うと、親がどうにか頑張ってやらなきゃ子供はなかなか参加しないんですけど、ただ、実際、自分自身もそうですけど、今、共働きが増えているので、女性も土日はやはり家のことをしなきゃいけないということがあったり、女性も子供のスポーツ参加になかなか協力できないということもあるんで、そこら辺を、どう解決していくかというのは、考えていかなきゃいけないのかなというふうに私は思っております。

○水村委員 答えはないですけど、たしか体協の調査か何かに親御さんがスポーツの話題をしているだけでも、少しお子さんの体力に影響が出るというような実態調査がありまして、私が現場に出ますと、子供には非常に個性があって、運動しないというのが好きだというお子さんもいるんですね。じっと本を読むのが好きとか。

そういうお子さんを持っていらっしゃるお母さんなんかは、幼児期運動指針とかと話題がいっぱいあるので、すごく不安に思うけれども、本人がそれをしたくないというときに、何か無理やりどこかに習い事でも連れていったらいいんでしょうかなんていうことをおっしゃる方がいらっしゃるんですけども、話題にするとか、何かスポーツに触れる機会があるということが大切かなと思います。先生がおっしゃったような問題は私も共働きをしておりますので、遠いところまでは連れていけないとかという、いろんな事情は多分あるかなと思います。ありがとうございます。

○野川会長 あとはいかがでしょう。

私のほうから質問していいですか。

常々思っていますけど、私も教育実習等のときに、中学校2年生の女子生徒を教えよ

うとしたら、動かないんです。小学校5年生ぐらいになってくると、女の子はちょっと汗をかくのも嫌だという反応を経験しました。スポーツや運動に関しては、母親の影響とか、兄弟姉妹の影響はどの程度あるのでしょうか。

○水村委員 実は、今、幼児に関してですけども、幼児の体力を調べたときに、例えば女ばかりの姉妹と男ばかりの兄弟とか、あとはお母さんが運動が好きか嫌いとかと、そういうのを聞くと、5歳児ぐらいまではそんなに影響はないんです。

ただ、もうちょっと上になってくると、もう少し差が出てくるのかなという気はします。あとは、私の大学は附属がありますので、研究事業なんかで附属の中学に行きますと、やっぱり思春期の女子は動かないんです。

そのあたりは、以前、多分、宮地先生もいらっしゃったと思うんですけども、ヨーロッパのスポーツ科学の学会で、子供のいわゆる運動というか、健康増進のキャンペーンをするときに、例えば日本で言えばAKBとか、EXILEとか、いわゆるアイドルを使ってプロモーションすると、要するに身体運動は格好いいんだみたいな、階段を上ってみようぜみたいな、そういうふうになるとティーンエイジャーは動くという、年代年代での仕掛けというところで、私も今、長男が思春期で非常に日々困っておりますが、私が言うよりもその年代の人たちに言ってもらったほうがきっといいんだろうなと思うところがあるので、そのあたりはやっぱり仕掛けがきっと必要なのかなというふうに。

○野川会長 スポーツ漫画はほとんど主人公が男の子なんですよ。昔、アタックナンバーワンでしたか、バレーボールだとアタックナンバーワン、あと何かありました、女性なので。

○水村委員 エースをねらえ！

○野川会長 エースをねらえ！はよく知っている。

この辺のマスメディアの影響はとても強いですよ。何かアイデアはありますか。

○水村委員 ただ、その辺も実は、私、女子大にいるせいかもしれませんが、そういうところにジェンダーバイアスが昔はあったけれども、最近はそれもジェンダーレスになっているということで、例えば私、クラシックバレエを長くやっていたんですが、少年漫画がクラシックバレエ、スポ根でクラシックバレエとか、何か最近、そういうのも増えてきていて。

例えば、EXILEなんか、まさに格好よく踊る男子とか、だんだんなくなってきているのかなという、我々の世代と今のティーンエイジャーはそれこそ恋ダンスとか、あ

あいうものは多分、男子も喜んで女子と一緒にやっていると思いますので、何かそのあたりは若い人だったらもしかしたら違うのかなというふうに。

- 中屋委員 今日、各先生方のいろいろなお話を聞かせていただいて、かなり参考になることも私の中にもありましたけれども、やはりスポーツ実施率を上げるということが一つの大きな目標であって、これが減少にあるというのは、各子供から高齢者の間の中にもそれが出ているというのは、運動というのは何か目標だとか目的があって行っていくんでしょけれども、そういう考えだとか思いが薄れてくると、日々のそういう運動だとかきついものをやらないという、そういう方向に行ってしまうのかなと。

ニュースポーツや最近できたものを取り入れて、カテゴリーを増やしていくということが一つの大きな答えにつながるだろうというふうに思うのですが、これもまたいろいろなことがありまして、発祥の地というところがあるとすると、そこはニュースポーツが非常に流行ってしまっていて、ほかのニュースポーツは受け入れないというぐらいに熱狂的にはやるわけですが、それは他に入れない一つの原因になるんですけれども。

いろんな意味で、どのように目標と目的を持って、運動をするという方向性をどうやってつくっていくかというのが、大きな答えになるのかどうか分かりませんが、これをするによって、また何か変わってくるのかなというふうに思うんですけれども。

今、言った漫画もドラマも映画も一つのきっかけになるんでしょけれども、なぜ自分が運動をしなきゃいけないのかと考え始めたときに、必要がないと考える人がだんだん増えてきちゃっているのかなと。

だから、ただ運動しろと、何で運動しなきゃいけないんですかと考える人が非常に増えているのかなと思っていて、そういうところがあるのかなと素朴な考えと疑問というのはありますけれども。

- 水村委員 例えば子供の場合には、目的を多分設定して運動をしないで、何となくやったら楽しいから、楽しいと本当にずっと体育館をひたすら右回りにみんなが走るとか、そういうことが起きるんですね。

何が楽しいんだろうと思うんですけど、ずっと同じことをみんなですしているという、そういう体験をしておく、目的が楽しいからという答えでいいんだという価値観が何か学校教育とか、いろんな価値観に触れる中で大人になるとなくなってきて、例えば女性の中高年になって運動する方の場合には、中性脂肪を減らすとか、何か目的があって、でもそういう目的だと、半分ぐらいの方はドロップアウトするので。

やっぱり、ただ単に楽しいからやっているというところが、もう少し価値観として広まるといいなと思いますし、子供を見ているとその価値観じゃないと絶対に運動しないというところがあるかなと思います。

○松尾委員 やっぱり女の子が特に二極化が進んでいて、非常に危機的な状況にある。これを考えるときに、一つ忘れちゃいけないのが、スポーツそのものがどこから出てきたかという、基本的に1850年あたりからのイギリスのパブリックスクールの男の子たちが一生懸命やっていたものがどんどん広がっていくようなスタイルをとりますので、男の子、競争的、荒々しいみたいな、それはアメリカに行っても基本的には同じ構図で出てきたものですから。

ここでジェンダーの話につながるといけませんけれども、そういう話ではなくて、もともとつくったのは男の子たちの荒々しいものをずっとベースにしてつくられてきた歴史を持っておりますので、それに女の子の人が参加しましょうとかという話ではなくて、もっとやわらかい、それこそ今日、ずっとキーワードは、高野委員がおっしゃったようにスポーツの概念をどんどん広げましょうと。

その中で、これも例えばおしゃれな、やればやるほど美しくなるとか、やればやるほどやわらかい、人に優しいというアダプテッド・スポーツの考え方に似てくると思うんですけど、ですからダンスですとか、競争しないで表現できるとか、そういうものもどんどん東京から発信していきながら、女の子たちが進んでできる、やりたいというようなものもどんどんスポーツの概念を広げて提供していくというのが、とても非常に重要なんじゃないかなと思います。

○野川会長 学校の体育の枠組みの中とか、部活の枠組みの中だけで考えていると、女性、子供は、合わなくなってきたのではないかというところかもしれないですね。

例えばストリートスポーツとか、インラインスケートとか、あるいはスケボーとか、いろいろあるじゃないですか。その他にもよさこいソーランで、先ほどおっしゃっていたような音楽とそれから化粧とスタイルと美容とか、そういうものが入ってくると、非常に反応がいいですね。

その反対に、学校体育とか、部活と言われた瞬間に拒絶反応が出てくる。いわゆる、身体活動なんですよ、あんまりスポーツ、スポーツと言うよりも、体を動かすような枠組みだったら、もっと緩やかにしてあげないと、女性のスポーツ参加を広げるのはなかなか難しいですよ。宮地さん、補足をお願いします。

○宮地委員 やはり旧来のスポーツの概念にとらわれないスポーツのフロンティアを広げていくという発信を、この東京都の新しい振興策の中で伝えられればいいと思います。

スポーツのフロンティアを広げる、これは私だけでなく皆さんがおっしゃっていることなので、一つの重要なキーワードになろうかと思えます。

○野川会長 ありがとうございます。大日方さん、どうぞ。

○大日方委員 すみません、ちょっとだけ気になったところなんですけれども、女性特に中学生ぐらいが、非常に運動が男子に比べると少なくなっているというところなんです。これは、指導者の問題というか、女性の体の変化というようなところをちゃんと踏まえて、助言できるような指導力というものが影響するというか、国はこのあたりの女性の体の変化とか、特徴といったところをする指導者が足りないという問題認識を持っていると思うんですが、東京都でも同じようなことをやっていくと、うまく変わるか、その視点が子供のほうに割と行ってしまったので、女性のスポーツ実施率のところと、その視点も必要ではないかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。

○水村委員 ありがとうございます。最近、女性のスポーツ選手に特化したさまざまな体や心の変化の理解ということに関しては、非常にいろんな分野で検討されてきていると思います。圧倒的に、やはり指導者は男性が多かったりするという部分もありますし、あとは初潮を迎えることによって、やっぱり女子の側の体の変化ですね、そういう変化がある中で、運動を続けるということ、例えば月経に伴う月経前困難症ですとか、ああいうものが急に自分の人生の中に入ってきたときに、今までと同じように運動スポーツに取り組むことが難しいということは一つあって、そこで例えばそういう女性の体や心の変化を理解してくれる指導者の方が増えるということは、恐らく大切なと思います。ありがとうございました。

○藤田委員 何回か議論になったこともあるんですけども、小学校とか中学校でスポーツ嫌いになって、それ以来やらないということが多いです。そこはやっぱり大きな問題だと思うんです。

スポーツの楽しさといったときに、私、三つあると思っていて、一つは、各競技それぞれの体の動かし方とかのおもしろさ、さっき子供がわけもなく走る、うちの子も何か体育館を走っておれと言うと、20週ぐらい黙って走っていることがあって、何やらなど、スポーツ独自の楽しさ。

それから、できるようになること、自分ができなかったことができるようになること、

これも楽しさの一つだと。

もう一つは、自分でいろんなことをできるようになるために考えるというところが楽しさの一つだと思うんです。

私たちは、これまでできるようになることだけ追い込んで教えてきたという、そういう反省に立たなきゃいけないのではないか。NHKのテレビで、奇跡のレッスンというのがあるんですけども、サッカーとか、ハンドボールとか、柔道とか、海外のコーチが来て、それを教えるんですね。子供たちの顔が全然、部活の先生に教わっているときと違うんです。

じゃあ、そんな緩い教え方で強くなれるのかという柔道はフランスが強いですし、ハンドボールなんて日本はまだオリンピックになかなか出られないような状況ですね、そういった国から来ているんですね。

そういう教え方とか、スポーツの指導方法とか、教える中身というのをもう一回考え直さないと、今の時代、ただ詰め込んでできるようにするだけではだめなんだろうなと思います。そこをぜひ言っておきたいと思いました。

○野川会長 難しい問題ですよ、それは。どうもありがとうございます。

それでは、水村先生、どうもありがとうございました。

先ほど、間野委員のほうにお願いしたことがございますので、間野委員、準備ができましたら、お願いいたします。

○間野委員 これが、先ほど野川先生がリクエストした、リーバイスタジアムでのスタジアム・アプリの映像です。

(映像観賞)

○間野委員 こんなのが、もうつくられている時代であります。ほかにも、あと3分でしたか。リコー・アリーナとか幾つか見てもらったんですけど。今、一番進んでいるのは、ここじゃないかというふうに言われています。

(映像観賞)

○間野委員 有明アリーナも、これぐらいになるんじゃないかというふうに期待しています。

コンコースは広いですし、とにかくLEDがありとあらゆるところにあって、サインページから何から。それとあと、ラグジュアリーシートとか、シートボックスとか、ビジネスボックス、ビジネスランジェリーがたくさんあって、お金持ちは払いたいだけ払え

と。基本は、2万席ありますけど、コンクリなんですよね。

もう、だから体育館の時代じゃないんです。バスケもやるし、アイスホッケーもやるし、ボクシングもやるし、もちろんコンサートもやります。

本当に、見るんじゃないなくて社交の場で、そういったところなんです。

これは、アメリカだからというふうに、みんな言いわけして諦めちゃうんですけど、これは上海なんですね。ですから、いかに日本が遅れているか。

これは上海万博のときに使ったアリーナを今、そのまま運営しているんですけど、メルセデス・ベンツがネーミングライツを持っていまして、もう体育館じゃないです。この下にスケートリンクがあって、ショッピングモールがあって、小さいコンサートホール、このアイスリンクの中に入っているんです。

これはコンサート仕様のときですね。ここも全部、床はコンクリで、とにかく展開が早い。アイスホッケーをやって、次の日、バスケやって、次の日、テニスをしてということが出来るんですね。ファッションショーから、何から。

ご参考まで、以上です。

○野川会長 どうもありがとうございました。

塩見さんのほうから、何かご質問ございますか。

○塩見オリンピック・パラリンピック準備局長 問野先生から、いろんなご提言、既にいただいておりますのですが、私なんかつくづく思うのは、例えば野球を見に行っても、日本のスタジアムの環境というのは、まだまだ改善の余地がありますよね。今はまだ、ビールを置くカップホルダーがないような状態になっているのが現実です。

あと、ラグビーの話なんかもそうなんですけど、日本人の生活環境が、試合が終わったらみんなぱっと帰ってしまう。いろんなことがあると思うのですが、日本人の生活様式が全体を楽しんで、それを複合的にするというふうになっていない。

この辺のことを含めて、どうしていったらいいのかなと日々悩んでおります。

○野川会長 どうもありがとうございます。

それでは、時間も押してまいりました。本日の議事は、これで全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

○川瀬スポーツ計画担当部長 本日はお忙しい中、素晴らしいご講演、そして貴重なご意見を頂戴いたしましてありがとうございました。

次回の審議会は、9月の開催を予定しております。

今回は、これまで頂戴したご意見等を踏まえまして、スポーツ推進総合計画（仮称）の骨子案をお示ししまして、ご意見を賜りたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

今回も配付資料につきましては、参考資料として、次回以降の審議会においてファイルにとじて配付をさせていただきます。置いていっていただければ、その資料をファイルいたします。お持ち帰りになる場合には、新しい資料をファイルに綴じて配付いたしますので、次回以降、お持ちいただく必要はございません。

それでは、これもちまして第26期第4回東京都スポーツ振興審議会を閉会とさせていただきます。本日は、まことにありがとうございました。

午後 5 時37分閉会